

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

住友軽金属工業株式会社

(E01309)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第1四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	16
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

【会社名】 住友軽金属工業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Light Metal Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 重徳

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 東京(3436)9700（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂上 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 東京(3436)9700（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂上 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	65,232	62,649	252,783
経常利益（百万円）	3,192	3,101	8,787
四半期（当期）純利益（百万円）	1,009	1,048	1,510
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,874	5,306	9,246
純資産額（百万円）	56,401	64,987	60,867
総資産額（百万円）	328,053	323,289	318,418
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1.73	1.80	2.59
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	16.9	19.8	18.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(当社と古河スカイ株式会社との経営統合)

当社は、平成24年8月29日開催の取締役会において、古河スカイ株式会社（以下「古河スカイ」といい、当社と併せて「両社」という。）との間で、古河スカイを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）により両社が経営統合することを定めた統合基本合意書（以下「本統合基本合意書」といいう。）を締結することを決議し、同日付で本統合基本合意書を締結いたしましたが、平成25年4月26日開催の取締役会において、同社との間で合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。本合併契約については、平成25年6月20日開催の古河スカイの株主総会及び平成25年6月27日開催の当社株主総会において、それぞれ承認をいただいております。

本合併の概要については、下記のとおりであります。

1. 本合併の相手会社の概要

商号 古河スカイ株式会社
本店所在地 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
代表者の氏名 代表取締役社長 岡田 満
資本金の額 16,528百万円（平成25年6月30日現在）

2. 本合併の目的

(1) 経営統合の目的

両社は経営統合により、各々の会社で培つて来た優れた技術力、品質・コスト管理、お客様のニーズへの対応力、製品開発力などの経営資源・資産の融合により、相乗効果を追求し、アルミニウム圧延市場における競争力と企業体質の強化を図ってまいります。これら両社の総力を結集し早期に実現することで国内アルミニウム圧延事業の基盤を強化するとともに、グローバル化を加速させ、環境、エネルギー等今後伸長が期待される新規成長・開発分野への対応、東南アジア等新興国マーケットでのアルミニウム圧延品の大幅な需要増加への対応を推進いたします。そして、グローバルマーケットで確固たる存在感を持つ「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」となることを目指します。統合新会社は、若い金属であるアルミニウムの潜在的な可能性を追求し、環境・エコロジー社会の実現、お客様の発展、より豊かな将来に貢献し、日本及び世界経済の成長と発展に寄与してまいります。

(2) 経営統合の背景

近年アルミニウム圧延事業を取り巻く環境は急速に変化しており、以下のようないかだしい状況にあります。

- ①人口減少・高齢化等による日本国内のアルミニウム圧延品需要の縮小
- ②お客様の海外への製造拠点移転による日本国内のアルミニウム圧延品需要の縮小
- ③東アジア地域における海外アルミニウム圧延メジャー会社との競争の激化
- ④中国、韓国等東アジア地域における新興アルミニウム圧延メーカーの台頭

このようなアルミニウム圧延事業環境の中、主に品質改善のための設備投資や、お客様からのコスト削減要請に対して、自社内でのコスト削減はすでに限界となりつつあり、経営資源の効率的活用やスケールメリットの確保等を通じ、コスト構造を抜本的に改善することが必要です。また、海外のアルミニウムメジャー会社や韓国、中国等東アジア地域の新興アルミニウム圧延会社との間で、国境を跨いだ競争は増え激化しており、このような競合状況の中では、経営統合による事業基盤の大幅な強化が必須であり、持続的成長を果して行くことが企業としての存続の基盤となります。

3. 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本合併契約の内容

(1) 本合併の方法

両社は、経営統合を吸収合併の方式により実施いたします。経営統合は対等の精神に基づき実施されますが、本合併の手続上、古河スカイを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社といたします。

(2) 本合併に係る割当ての内容

	古河スカイ (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容 (合併比率)	1	0.346

(注1) 本合併により交付する古河スカイの株式数：201,186,316株（予定）

なお、本合併により交付する株式数は、当社の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。

(注2) 古河スカイは、合併期日前日における最終の当社の株主名簿に記載又は記録された各株主に対し、その有する当社の株式（ただし、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式を除く。）1株に対して古河スカイの株式0.346株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する自己株式（平成25年6月30日現在：75,525株）については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注3) 本合併に伴い、現在、当社の普通株式を2,891株未満所有されている株主の皆様は、古河スカイの単元未満株式（1,000株未満の株式）のみを所有することが見込まれ、その場合、当該単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできなくなります。当該単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式の買取請求制度（所有する単元未満株式を古河スカイが買い取らせていただく制度）をご利用いただくことができます。

(注4) 本合併に伴い、古河スカイの株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

(3) その他の主な本合併契約の内容

平成25年4月26日に合併契約を締結し、合併期日（効力発生日）は同年10月1日を予定しております。

4. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

(1) 算定の基礎及び経緯

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。当社は第三者算定機関としてSMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興証券」という。）及び大和証券株式会社（以下「大和証券」という。）を起用いたしました。古河スカイは第三者算定機関としてみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という。）及び野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）を起用いたしました。

なお、古河スカイが各第三者算定機関に対して提出したディスカウンテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、コスト削減効果やタイ等での生産体制拡大及び新興国を中心とした需要の取り込み等の要素を見込んでいます。

また、当社が各第三者算定機関に対して提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

上記記載の通り、当社はSMB C日興証券及び大和証券に、古河スカイはみずほ証券及び野村證券に、それぞれ本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、平成24年8月29日、合意・決定いたしました。

両社は、平成24年8月29日以降における各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、平成25年4月26日、上記合併比率を本合併に係る合併比率とすることを最終的に決定いたしました。

(2) 算定機関との関係

当社のフィナンシャル・アドバイザー（第三者算定機関）であるSMB C日興証券及び大和証券、古河スカイのフィナンシャル・アドバイザー（第三者算定機関）であるみずほ証券及び野村證券は、それぞれ両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併に伴い、当社の普通株式は平成25年9月26日を目途に、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、当社の普通株式を各金融商品取引所において取引することができなくなりますが、本合併の効力発生日において当社の株主様に割り当てられる古河スカイの普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の所有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割り当てのみを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えています。

本合併により、古河スカイの単元未満株式を所有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取請求制度を利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細につきましては、上記3.(2)(注3)をご参照ください。

なお、当社の普通株式については、最終売買日である平成25年9月25日（予定）までは、各金融商品取引所において、従来通り取引することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、本合併の公正性を担保するため、上記4.(1)に記載の通り、第三者算定機関であるSMB C日興証券及び大和証券から本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。加えて、平成24年8月29日付にて、SMB C日興証券及び大和証券からそれぞれ上記4.(1)記載の前提条件その他一定の前提条件を基に、合意された合併比率が当社にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

古河スカイは、本合併の公正性を担保するため、上記4.(1)に記載の通り、第三者算定機関であるみずほ証券及び野村證券から本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。加えて、平成24年8月29日付にて、みずほ証券及び野村證券からそれぞれ上記4.(1)記載の前提条件その他一定の前提条件を基に、合意された合併比率が古河スカイにとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

(5) 利益相反を回避するための措置

本合併に際しては、当社と古河スカイとの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

5. 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社UACJ
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
代表者の氏名	代表取締役会長 山内 重徳 代表取締役社長 岡田 満 ※共同CEO体制を採用いたします。
資本金の額	45,000百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	アルミニウム・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新政権発足後の経済対策や金融対策等が好感され、円安・株高が進行し景気は着実に持ち直し始めております。しかしながら、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクも引き続き懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績につきましては、パソコン、薄型テレビ等の需要が落ち込んだことを受け、IT機器向けや箔の販売が前年同期と比べて減少したこと等により、売上高は62,649百万円（前年同期比4.0%減）となりました。損益面におきましては、販売量の減少やエネルギー価格の上昇等の影響により、営業利益は3,100百万円（同9.7%減）、経常利益は3,101百万円（同2.8%減）と、いずれも前年同期を下回りました。四半期純利益につきましては、減損損失等の特別損失を計上したものの、1,048百万円（同3.8%増）となり、多額の投資有価証券評価損を計上した前年同期を上回りました。

セグメント別の状況については、以下のとおりであります。

アルミ圧延品部門

主力分野である飲料缶向けの販売は微減にとどまったものの、IT機器向けや箔の需要低迷による販売減少等により、当第1四半期連結累計期間のアルミ圧延品部門の売上高は41,495百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は3,246百万円（同7.2%減）となりました。

伸銅品部門

春先の天候不順によりエアコンの出荷が前年同期に比べ低迷したこと等により、国内向けを中心とした銅管の販売が減少した結果、当第1四半期連結累計期間の伸銅品部門の売上高は13,172百万円（同9.0%減）、営業利益は486百万円（同28.0%減）となりました。

加工品・関連事業部門

建材や産業機器関連の需要が前年同期と比べて増加したこと等により、当第1四半期連結累計期間の加工品・関連事業部門の売上高は7,981百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は179百万円（同130.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、556百万円となりました。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成25年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	581,538,867	581,538,867	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	581,538,867	581,538,867	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	581,538,867	—	28,459	—	5,492

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 578,783,000	578,783	—
単元未満株式	普通株式 2,686,867	—	—
発行済株式総数	581,538,867	—	—
総株主の議決権	—	578,783	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式592株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友軽金属工業株式会社	東京都港区新橋 5-11-3	69,000	—	69,000	0.01
計	—	69,000	—	69,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,302	10,028
受取手形及び売掛金	※3 37,708	※3 35,354
商品及び製品	17,624	17,568
仕掛品	15,484	17,781
原材料及び貯蔵品	7,703	8,264
その他	9,296	8,984
貸倒引当金	△26	△22
流動資産合計	96,092	97,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,433	23,473
機械装置及び運搬具（純額）	12,123	11,054
土地	95,357	95,218
その他（純額）	17,220	17,145
有形固定資産合計	149,135	146,892
無形固定資産	978	953
投資その他の資産		
投資有価証券	46,837	50,775
その他	25,477	26,838
貸倒引当金	△101	△130
投資その他の資産合計	72,212	77,482
固定資産合計	222,326	225,328
資産合計	318,418	323,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 66,806	※3 64,456
短期借入金	77,442	76,822
コマーシャル・ペーパー	2,999	4,999
未払法人税等	1,534	394
賞与引当金	412	360
その他	12,571	13,753
流動負債合計	161,765	160,787
固定負債		
長期借入金	64,111	65,284
退職給付引当金	6,977	7,296
負ののれん	120	82
その他	24,576	24,851
固定負債合計	95,785	97,514
負債合計	257,551	258,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,459	28,459
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	24,315	24,200
自己株式	△6	△7
株主資本合計	58,259	58,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	972	1,420
繰延ヘッジ損益	△113	△242
土地再評価差額金	10,653	10,653
為替換算調整勘定	△9,867	△6,011
その他の包括利益累計額合計	1,644	5,819
少数株主持分	962	1,022
純資産合計	60,867	64,987
負債純資産合計	318,418	323,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	65,232	62,649
売上原価	56,288	54,147
売上総利益	8,943	8,502
販売費及び一般管理費	5,510	5,402
営業利益	3,432	3,100
営業外収益		
受取利息	123	101
受取配当金	106	71
為替差益	417	373
その他	316	324
営業外収益合計	964	870
営業外費用		
支払利息	848	661
その他	355	208
営業外費用合計	1,204	869
経常利益	3,192	3,101
特別利益		
固定資産売却益	13	21
その他	8	6
特別利益合計	21	28
特別損失		
減損損失	—	851
投資有価証券評価損	1,402	—
その他	223	537
特別損失合計	1,626	1,389
税金等調整前四半期純利益	1,588	1,740
法人税、住民税及び事業税	590	540
法人税等調整額	△47	96
法人税等合計	542	637
少数株主損益調整前四半期純利益	1,045	1,103
少数株主利益	35	54
四半期純利益	1,009	1,048

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,045	1,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	446
繰延ヘッジ損益	△166	△107
為替換算調整勘定	2,847	3,139
持分法適用会社に対する持分相当額	△357	724
その他の包括利益合計	2,828	4,203
四半期包括利益	3,874	5,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,795	5,223
少数株主に係る四半期包括利益	78	83

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった㈱アルカットは、連結子会社である㈱アルミセンターと合併しております。なお、㈱アルミセンターは、本合併に伴い、㈱メタルカットへと商号変更を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員(住宅財形借入金)	642百万円	従業員(住宅財形借入金) 602百万円
NALCO (THAILAND) CO., LTD.	589	NALCO (THAILAND) CO., LTD. 520
富士発條㈱	117	富士発條㈱ 111
PT. YAN JIN INDONESIA	94	PT. YAN JIN INDONESIA 98
計	1,443	1,332

2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	690百万円	303百万円
受取手形裏書譲渡高	216	592
輸出手形割引高	231	55

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	353百万円	352百万円
支払手形	6,195	5,945

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	2,015百万円	2,011百万円
のれんの償却額	1	1
負ののれんの償却額	45	38

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	872	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,162	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミ圧延品 部門	伸銅品部門	加工品・関連 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,887	14,470	7,874	65,232	—	65,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	451	140	1,346	1,939	△1,939	—
計	43,339	14,610	9,221	67,171	△1,939	65,232
セグメント利益	3,497	676	77	4,251	△818	3,432

(注) 1. セグメント利益の調整額△818百万円には、たな卸資産の調整額2百万円、セグメント間取引消去
73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△894百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミ圧延品 部門	伸銅品部門	加工品・関連 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,495	13,172	7,981	62,649	—	62,649
セグメント間の内部 売上高又は振替高	401	144	1,388	1,933	△1,933	—
計	41,896	13,316	9,369	64,583	△1,933	62,649
セグメント利益	3,246	486	179	3,912	△811	3,100

(注) 1. セグメント利益の調整額△811百万円には、たな卸資産の調整額14百万円、セグメント間取引消去
85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△911百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アルミ圧延品部門」及び報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理部門等の資産において、それぞれ
減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては「アル
ミ圧延品部門」で184百万円、報告セグメントに帰属しない資産で667百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円73銭	1円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,009	1,048
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,009	1,048
普通株式の期中平均株式数（千株）	581,483	581,464

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下 万樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。